

平成23年度第13回庁議 会議録

[日 時] 平成24年3月22日（木） 午前8時45分～午前9時10分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成24年度10か年実施計画の内示について (企画部)

3 連絡事項

(1) 新居浜市公共建築物における木材の利用促進に関する方針について
(経済部)

(2) 平成24年度定期監査について (監査委員事務局)

1 市長あいさつ

おはようございます。

明日、議会の最終日です。明日の議決は残っておりますが、議会、予算特別委員会の対応方ご苦労様でした。

また、本日の庁議は今年度最後の庁議になります。部局長さんには、この一年間大変お世話になり、ご苦労様でした。

平成23年度は、第五次長期総合計画のスタートとして、さらなる飛躍を目指した実行の年と位置付け、様々な施策に取り組み、市内外に情報発信をしまいいりました。

平成24年度は「未来への継承の年」と位置付け、先人に感謝しながらこれまでの新居浜市の歩み、新居浜市にしかない素晴らしさを再確認し、未来へ継承していく節目の1年にしてまいりたいと考えております。また、市制75周年という記念すべき年でありますので、記念事業にも取り組んでいきたいと思っております。

本日、10か年計画の説明がありますが、将来を見通した行財政改革に努めるとともに、行政サービスの質の向上を図り、目指す都市像の実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

2 議事

(1) 平成24年度10カ年実施計画の内示について

<市長>

それでは、議事に入ります。

「平成24年度10カ年実施計画の内示について」、企画部からお願いいたします。

<企画部長>

お手元に、部局別に「平成24年度10カ年事業計画部局配分額内示一覧表」と事業実施のうで留意していただきたい事項を示した「留意事項」についてお配りしております。

平成24年度分については、当初予算案のとおりでございますが、平成25年度以降については、事業費・財源を精査いたしましたものでございます。それぞれの内容については後ほどお目通しいたきまして、部局内で周知していただくようよろしくお願いいたします。なお、本日庁議終了後、査定内容について、行政評価システム上で10カ年分を開示いたします。

では、平成24年度から33年度までの10カ年の事業計画の全体像について、配布している資料に沿って御説明いたします。

まず、お手元の資料、「平成24年度10カ年事業計画部局枠配分額内示集計結果(H24.3.22)」を御覧ください。部局別・年度別の集計結果でございます。上段が事業費、下段オレンジ色の部分が一財で、10年間の合計額は右端でございます。全体では692億5,336万円となっております。

次に、集計結果(比較表)を御覧ください。要望額と比較したものでございます。

全体では、平成23年度の第五次長期総合計画の10カ年実施計画策定の際、全事業を精査しており、大幅な増減はありませんが、一財ベースで要望額696億5,773万4千円に対し、692億5,336万円の査定で、4億437万4千円の減額といたしております。

次に、この10カ年の事業計画の査定結果を反映させた財政計画でございます。お手元の資料の「平成24年度 財政計画(平成24年度～平成33年度)」を御覧ください。

10カ年の歳入一般財源額は水色の網掛け①の右端にあるように約2,937億8,172万円となっております。一方、10年間で必要な一般財源総額については、10カ年の事業計画に、経常経費、単独枠配分事業費及び平成25年度以降の補助金の事業費を加えたもので、約2,956億4,837万円となっており、平成30年度までは財政調整基金などで収支を調整しておりますが、10年間で18億6,665万円の歳出超過となっております。

平成23年9月の財政計画との比較では、25年度以降都市計画税を年間約1億6千万円増額したこと及び24年度に土地開発基金約12億8千万円を繰り入れたことなどにより、財源不足となる年度が28年度から31

年度とやや改善された結果となっております。

しかしながら、財政調整基金及び減債基金の全額を取り崩すことを前提としていること、さらに今回の事業計画には、庁舎、文化センター、消防庁舎などの耐震補強や清掃センター、斎場などの長寿命化計画に係る更新経費などは入っていないことなどから、歳出について、さらに圧縮を図っていく必要があります。

また、今後、東日本大震災からの復興を最優先とする国の予算配分や一括交付金の状況等によっては、部局枠配分額の大幅な縮減が必要となる可能性もあり、平成 25 年度当初予算編成に向けて、今後さらに集中と選択による事業の重点化と優先度の見極めが必要になるのではないかと考えております。

<市 長> 以上の内容で 10 年計画の内示をいたします。
ご質問等ございませんか。

(質問なし)

<市 長> これまで 10 年計画をローリングしながら進めてきましたが、財政規律を保ちながら、事業を進めていくということで大きな成果も上がっております。一方、全体像が見えすぎるので、新しい事業を興していくことなどに対して消極的になるような傾向もあったと思います。選択と集中や歳出を抑えていくということは当然ですが、同時に新しい歳入を目指して財源の確保、企業誘致や企業立地など歳入増を目指していくことが必要だと思います。それに対して地方財政の仕組みは税収が増えると交付税が減るような仕組みで、非常に問題であると思うが、地域主権改革においてはその方向が是正されていくと思います。内示においてしっかり中身を理解しながら常に事業の見直しなどを行っていただきたいと思います。

3 連絡事項

<市 長> 連絡事項に移ります。

「新居浜市公共建築物における木材の利用促進に関する方針について」
経済部から説明をお願いいたします。

<経済部長> 2月1日の庁議に置いて、新居浜市公共建築物における木材の利用促進に関する方針を作っていくということを説明いたし、2月17日に企画調整会議において内容を詰めさせていただき、本日ご説明するものが決定事項でございます。なお、来週の庶務担当会において職員へ周知を図っていきたいと思っております。

それではご説明をいたします。まず、第1に目的ですが、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、市の区域内の公共建築物における木材の利用促進に関する方針を定め、公共建築物等への地域材の利用促進を通じて、健全な森林整備による公益的機能の発揮及び二酸化炭素の排出抑制など循環型社会の形成に資することを目的とするものです。第2に、公共建築物における地域材の利用の促進のための施策に関する基本的事項について、①地域材の定義、②地域材の利用を促進すべき公共建築物、③積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲、④施策の具体的方向について定義しております。第3に、市が整備する公共建築物における木材の利用の目標を定めております。第4に、その他公共建築物における木材の利用の促進に関し必要な事項を定めております。概要は以上です。

次に事務取り扱いについてでございます。関係部局の役割についてまとめておりますが、各部局におかれましては地域材の利用促進を積極的にお願いしたい。その他各部局におかれましては、協議・連絡調整・啓発など取り組んでいただきたい。経済部といたしましては農林水産課が主体となって市の方針の策定及び公表や啓発等に取り組んでまいります。なお、この方針は本日をもって実施いたしたいと思っております。

<市長>

以上の内容ですが、ご質問ございませんか。
ないようですので、方針に基づき木材利用促進に取り組んでいただきたい。

他に連絡はございませんか。

<監査委員事務局長> 平成24年度定期監査の実施につきましては、4月2日(月)にメール送信いたしますが、事前に日程及び内容についての確認と周知をお願い申し上げます。監査実施計画書の最後に、平成23年度定期監査結果の指摘事項について、取り纏めをいたしておりますので、内容確認の上、適正な事務処理をお願いいたします。なお、4月に定期監査を実施予定いたしております「議会、農委、消防」につきましては、事前に実施についてをお願いをいたしております。また、「定期監査等指摘事項検索システム」をポータルホームページ上に掲載いたしておりますので、マニュアル等をご参考の上、ご利用ください。

<市長>

他にありませんか。
明日で議会が最終日ですが、今議会では総合文化施設事業の予算を提案して大きな議論をいただきましたが、区画整理事業と郷土美術館建設事

業という2つの大きな事業の集大成として取り組んでいます。もちろん中身の問題としてはそれをどのように使っていくかということがカギとなります。施設については企画部が中心となりますが、使い方としてはすべての部局が関心を持っていただきたいと思います。それに伴って他の公共施設の活用が問題となってきますので、それについても全庁的に協議をしていきたいと思っています。

あと、さまざまな課題もありますが、各課所で把握している問題の中で懸案だったり、解決が難しいこともあろうかと思っています。課題を整理して市民や議会に対して公表していくのは私たちの責任ですが、庁内的には情報を共有していきたいと思っています。

未来へ継承していくためには過去をきちんと清算しないと進まないもので、そういう取り組みに対して指示をしていきます。今年度わずかですが、各部局において懸案事項など年度内の処理が最優先ですが、整理をしていただきたい。

以上で庁議を終わります。